

令和2年度 第2回 岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議 議事録

1 日 時

令和3年1月25日（月）13:30～

2 会 場

サンセール盛岡1Fダイヤモンド

3 出席者（敬称略）

(1) 委 員

石川耕司、伊藤由紀子、菅野路子、菅野祐太、小菅正晴、田口昭隆、中村利之、西里真澄、
畠山大、半澤久枝、森川静子、横澤修

(2) 事務局

教育長 佐藤博、教育局長兼教育企画室長 佐藤一男、教育次長 梅津久仁宏、
生涯学習文化財課総括課長 藤原安生、文化財課長 岩淵計、
学校調整課総括課長 木村克則、学校教育課総括課長 中川覚敬、
保健体育課総括課長 清川義彦、生涯学習推進センター所長 久慈孝、
県立図書館長 小田島正明、県立博物館副館長 千田貴浩、県立美術館副館長 小笠原誠、
スポーツ振興事業団事務局長 宮昌隆、生涯学習担当課長 佐々木義秋、特命課長 伊藤勝久、
上席文化財専門員 半澤武彦、上席文化財専門員 花坂政博、上席文化財専門員 佐藤淳一、
主任主査 川村信、主任指導主事 片方元昭、主任社会教育主事 鈴木玲子、
主任社会教育主事 松川仁紀、主任社会教育主事 三橋俊文、社会教育主事 佐々木透

4 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 挨拶
- (3) 協 議
- (4) そ の 他
- (5) 閉 会

5 協議内容

- (1) 令和2年度主要施策の実施状況報告及び令和3年度事業計画について
・「生涯学習文化財課、学校調整課、学校教育課、保健体育課より説明（内容省略）」

—質疑—

【菅野祐太委員】

県立学校のコミュニティ・スクール化に関して質問させていただく。

令和4年度から全ての県立学校がコミュニティ・スクール化するということで動いているかと思う。
全国的には、コミュニティ・スクールを100%導入しているところがあると思うが、県立高校のコ

コミュニティ・スクールをどのように作っていくのかという方針が見えづらいと感じている。

個人的な意見であるが、コミュニティ・スクール化には3つの視点があると思っている。

1つ目は、狭義のコミュニティ・スクール。学校経営の地域参画という視点だと思う。

もう1つが、探究学習を推進するための学びの土壌づくりという視点。

最後は地域振興の核という視点。

この後者2つ、探究学習の土壌と地域振興の核というのは、生涯学習文化財課だけではできない観点だと思っている、高校教育担当、学校教育課との連携、地域振興の核の視点では知事部局との連携というところが出てくるのではないかと思う。

学校教育課ではコンソーシアムをつくってくれというようなことがあり、文部科学省からは「令和の日本型学校教育」についての中教審答申が出され、そのような要請もある。

知事部局では、地方創生推進交付金を活用しての事業展開も考えられる。

どのように連携・協働を図っていこうと考えているのかについて、お聞かせ願いたい。

【生涯学習文化財課 藤原総括課長】

県立学校のコミュニティ・スクールに向けてであるが、県としては、まず生涯学習文化財課を中心にしながら関係各室課の課長レベルでの推進検討委員会という場を設け、検討を重ねながら推進を図っているところ。

委員の御指摘のとおり、やはり学校の経営改革であると同時に、地域との連携・協働という視点も大切だと考えている。先ほど学校教育課からも説明があった通り、高校の魅力化促進事業等々を活用しながら県立学校の校長先生方に、地域と学校が連携・協働できる仕組み作りを進めていただけるよう説明をし、進めているところ。

【学校教育課 中川総括課長】

加えて学校教育課から説明をさせていただく。

委員御指摘の通り、今、文部科学省でも、高校改革という形で、地域に根差した高校というものについて、令和の日本型学校教育ということで議論を行っている。

その中でも、特に指摘されているのが、高校生が地域に出て学ぶにあたって、学校の教員だけでは十分にできないといった中で、地域が、学校経営だけではなく、まさに教育課程の内容に入り込んで一緒に探究活動を作っていくといったことの重要性についても今議論がなされていると承知している。

そういった中で、先ほど藤原課長からもあったが、学校教育課としては、高校魅力化促進事業において地域の学びを推進していく上で、こういったコンソーシアムというか学校運営協議会に内包する形で、しっかりと地域の方と学校が一緒になって高校生の学びを作っていく、そういう体制づくりが非常に重要だと感じている。

加えて、高校生がこの地域で学ぶ際に、いわゆる首長部局との連携についても重要であると認識していて、今年度も幾つかの高校で地域の振興局と連携をし、具体的な企業とも連携しながら魅力化が進んだ事例もあり、地域、また首長部局との連携については、来年度しっかりと加速して参りたいと考えている。

- ・「県立生涯学習推進センター、県立図書館、県立博物館、県立美術館、(公財)岩手県スポーツ振興事業団より説明(内容省略)」

—質疑—

【菅野路子委員】

県立博物館の被災文化財の再生作業についてだが、これは、誰でもできるっていうものではないと思うが、どれくらいの方が従事されているのか。

例えば、遺跡の発掘作業などでは、研修を受けてボランティアの方もできるということを知ったことがあるが、そういうことが可能なのか。

大変な作業だと思うが、できるものかどうかということをお聞きしたい。

【県立博物館 千田副館長】

実際に被災修復に従事している職員であるが、臨時職員等も含めて10数名が従事している。

修復の処理であるが、いろいろな材質がある。再生の技術も確立したものがなく、やりながら手法を身につけていく方法で、スキルのなものは、時間がかかる。

そのような技術を身につけた方に引き続きお願いしている状況である。

決まった形がないのが一番苦労しているところで、専門機関等の助言等もいただきながら、何とか一つでも多く修復できるように、作業を進めている状況である。

【半澤久枝委員】

意見でもよろしいか。

県南青少年の家に、7月8月にかけてお邪魔させていただいた。

児童館で150人ぐらいお世話になった。50人ずつ3回。

川遊びのところで、子供たちもとても喜んでいますが、きちっとしたプログラムがある。

安全にというか、ずっと遊んでいるというわけではなく、時間が区切られたプログラムであった。

川の流れとか冷たさというのは、体験しないとわからないということを実感して、子供たちにとってかけがえのない経験をさせていただいた。

1日お邪魔したが、天気とか川の流れによって柔軟に対応していただいた。

木工体験も行ったが、子供によって作るスピードが違い、体育館をお借りし、ボール遊びもさせていただき、本当に満喫した。

高学年は、放課後子供教室の事業の一環で、放課後子供教室の子供たちにとって、学びが多い体験をさせていただいた。

【小菅正晴委員】

横断的なことについてお聞きしたい。

保健体育課が主に関わるかと思うが、去年9月1日に文部科学省、スポーツ庁から部活動に関して通知があった。その中で、今までからはかなり踏み込んだ表現で、地域部活動という考え方があった。

中学校長と意見交換はしているが、非常に大きなテーマで、大きな変換期になるのではないか。

特に中学校の部活動については、過度期にきているのはその通りだと思う。

その背景、簡単に言えば地域部活動は、土曜日、日曜日に、部活動を希望しない先生は対応しなくてよい、その代わりに、地域でこれからやっていきましょう、地域部活動という形でやっていきましょうという通知であった。

これは背景には、教員の働き方改革、或いは、子供の少子化の問題、地域の体力の問題、大会の見直しという問題も入ってくる。

非常に大きな、広くて深い問題があり、大きな変革になっていくのだろうと思う。

その時に、保健体育課が中心になって、対応を今後考えていくと思うが、地域とか社会教育という視点がかかり絡んでくる。

社会教育では、先ほど説明の中では、この部活動について触れていなかったが、今後どういう形でこれを受け止めてやっていこうとしているのか。

社会教育でこれをやり始めると大変なのだろうと思いつつも、今後は、学校だけに完結しない形になっていくのだろうと思うので、方向性等についてお聞かせ願いたい。

【保健体育課 清川総括課長】

委員御指摘の通り、国の方から昨年、取組の予定が示された。

令和3年度から、モデル地域、モデル校を設置して、令和5年度から段階的に、地域移行、或いは休日の部活動に希望しない教員は携わらないという、仕組みを作るというものである。

まずはプランの概要が示されたということで、今後どう取り進めるかというところは、これからのところである。

まさに学校体育については、保健体育課が中心となって、今後のあり方について協議していくが、地域の芸術文化、スポーツという多岐にわたるものについては、御指摘の通り、学校体育、学校の中だけでは留まらないことであり、地域の受け皿であるとか、指導者、教員の活躍の場、それから地域の協力体制はどのようにするかというものは、大きなテーマとなる。

この構想が示されて、今後動き出すところであるため、地域における主体はまだはっきりと決まっていない状況であるが、部活動については、そのあり方について、当課で検討すべきところはしていく。

地域については、県で言えば、文化スポーツ局、スポーツ振興課が担っているので、そういったところと役割分担をしながら、国が示している将来の動きに連動した取組に関して進めていきたいと考えている。

—休憩—

(2) 今後求められる施策の方向性について

「新しい時代の岩手の生涯学習・社会教育

～岩手らしさを生かした生涯学習・社会教育施策の方向性について～」

【中村利之委員（議長）】

それでは、この生涯学習審議会及び社会教育委員会議は、県の生涯学習施策や社会教育施設の総合的な推進について、意見を申し立てることが役割の中に入っている。

第1回の際に、2年間の委員の任期中の役割として、議題が出されてある。

協議のテーマについてよく理解できていないところもあるが、趣旨にある人生100年時代の到来、情報化社会、人工知能、ソサエティ5.0、働き方改革の推進等の社会の変化や、多発する大規模自然災害、新型コロナウイルス等の新たな感染症への対応、これらの時代への対応と、目指す姿に向けて、岩手らしさを生かした生涯学習、社会教育をどのように推進していくことが望ましいか議論いただきたい。

第1回に、テーマに従って全委員から御意見をいただいた。

それをもとに、事務局で4つの柱にまとめた。

今日は、そのうちの2つについて協議を深めて、方向性を見出したい。

もう1つの協議は、団体への補助金についてである。

最初に事務局から説明をいただきたい。

【事務局説明（概要）】

テーマと趣旨等については、議長より御説明していただいた通りである。

昨年7月に、様々な課題、岩手の資源、よさ等を委員より御意見いただいた。

いただいた御意見から課題等を抜き出したものが、78ページの下段、シート4になる。

シート4をグループ化し、4つに整理したものがシート5になる。

1つ目がAグループとして、ICT、情報通信技術、デジタル社会。Bが地域力、地域づくり。

Cが、社会的包摂であるが、不登校の問題であるとか、アウトリーチのことであるとか御意見いただいたことを社会的包摂と表現した。Dが、自然災害であるとか、感染症等など、予測困難な課題についてであり、4つのグループとした。

シート6から7、8までは、社会の変化等が、岩手県にどのように関わってくるのか、或いは、岩手県としてどういう可能性が期待できるのか、という資料となる。

シート9が、4つに分類したカテゴリーの論点となる。

本日は、今まさに国でもデジタル化を進めていること、現在のコロナ禍において、オンライン会議であるとか、データの有効活用等も言われていることから、本日はこのAとDについて御意見を頂戴したい。

令和3年度の審議会においてBCを協議いただき、最終的には、いただいた御意見から、いわて県民計画の目指す姿に向けて、学びを通してどのような取組ができるのかをまとめ、公表したい。

【中村利之委員（議長）】

最初のICT、情報通信技術について。

新しい業務がどんどん出てくる。これをどうにか、というようなことになるのかもしれないが、まず、最初のICT等について、どのような取組が望まれるか。

この世界を理解して、これをうまく活用して、自分で更に進めていけるというのが理想的な姿だろうと思うが、どのようなものがあればよいか。

【畠山大委員】

非常に難しい問題だと思うが、ICTの事例に関して申し上げる前に、この資料をお送りいただいた時に考えたことをまず申し上げたい。

恐らく、前回の会議で出された様々な意見を整理するとこういう形になるのだろうと、イメージがわきやすくなったと思う。

一方で、この分けたものの関係をどう考えるか、というのも1つ課題になるかと思う。

例えば、この中でDの予測困難な課題というものは、後段でいろいろ議論が出ると思うが、まさに予測困難なものなので、何かしら事前に予測を立てて行動するというのを超えた問題、性質が違うものと思う。

一方、AとかBとかCというのは、いかにそれを構築するのか、ということを検討することが可能な課題だと思う。

関係を考えるとすれば、予測困難な課題に柔軟に対応していくために、例えばICT、デジタル社会というものを岩手県でどう実現するのか、地域力、地域づくりを岩手県でどう考えるのか、社会的包摂とその裏返しにある排除の問題をどう捉えるのかという、関係の構造をきちんと考えていかなければと思っていたところである。

その観点から、例えばAのICT、デジタル社会ということであるならば、我々は大学に所属をしているので、コロナ禍、いわゆるオンライン授業を実施して、多様な形で学生たちの学びが途切れなないように、工夫をしてきたところである。

全国的な調査でもわかっていることであるが、いわゆる従来の教室、講義室等に来るのが辛いというかしんどさを感じていた子供たちや学生にとっては、在宅で、誰にも邪魔されないところで学習ができるという、そういうメリットがあるというのは、国の調査でも出ているところである。

その一方で、私は、大学で教職課程を担当していて、教職課程の授業となると、対面援助の技術を教えていかなければならないので、それを、ICTを活用して教えていくのは非常に難しい。

いわゆるハイブリッド型の対面で行わなければならないことと、ICTを通して行った方がいいことの峻別というものをつけて、これからの授業カリキュラムを作っていかなければならないところにきていると感じている。

それがおそらく、この新型コロナもそうであるが、新しい様々な課題が起きて、通常通りの生活ができなくなった状態で、教育活動をどう継続していくかというときの1つの視点になるのかなと思って見ている。

もう1つ別の視点からであるが、他県の事例で、このICTの問題といわゆる地域づくりを関連させて取り組んでいる自治体もある。

子供たちは今、小学校ではプログラミング教育が必修になって行われているところだが、それを、子供たちに閉じるのではなく、地域全体でプログラミング講座を設定して、そこに地域に住んでいる高齢者の方から保護者の方、子供たち、学校の先生、いろいろな人がきている。

講師は、その地域に住んでいるICT関係の企業の会社員の方で、その方が子供たちと活動等をして、高齢者を巻き込む。

そういうデジタル技術に関わっていくという活動をしているところもある。

それは、先ほど議長からもありましたが、ICTって何だとかデジタル社会ってなんだというように、もうその時点で入り込めないと思ってしまう人も当然いる。

でも、それを子供たちが一緒に関わっていくことで、子供も大人に対して教えることができる。

大人も、子供を通してこんなことができるのだという発見ができ、1つの地域づくりのあり方として活用しているところもある。

やり方によっては、ICTと地域づくりを関連づけてやることも可能なのかと思って見ていたので御紹介をしておきたい。

【中村利之委員（議長）】

必ずしも大人がわからなくても、子供から教えられるということもあるでしょうし、大人から子供に教えるということもある。そこに住んでいる人が、その中で地域の人と一緒にってという相互扶助的な形、そういう社会を目指すという作り方が必要じゃないのかと、これは1つの提言である。

【菅野祐太委員】

今の畠山委員の話に重ねてであるが、デジタル化することで、今の社会教育に関わっている方々があまり対応できないという問題もありながらむしろ一方で、デジタル化することで、これまでリーチできなかった人にリーチができる、という好機だと捉えることもできるのではないかと考えている。

オンラインで、講演会を聞けるなど、違った社会教育の場がオンライン上に生まれつつある。

アイデアベースであるけれども、オンライン公民館みたいなものを、例えば県として用意して、そこで多種多様な講演会が開かれるというような取組が考えられると思う。

【中村利之委員（議長）】

この状況が、逆に良い方に転じているところもあるのか。

それをうまく活用していくという方法か。

コロナ禍が収束したからオンラインがなくなる、ではないのだろうと思うが。

【石川耕司委員】

小学校なわけだが、義務教育の立場、実際に現場にいて、教育へのICT導入が進めば進むほど、教育の個別化が進む恐れがあると危惧される。

意欲・関心・態度、それを支える家庭教育環境の有無は、学力差に直結し、更にそれが拡大される懸念があるのではないかと考えている。

そこで、重要なのが、自ら主体的に学び、自ら学ぶ力をつけること。

主体的な学びの個別化を促すには、一人一人の能力に応じたきめ細かな目配りが必要になるのではないかと思う。

今、GIGAスクール構想を進めるに当たって、学びの個別化を促すための、やはり我々教員の資質向上だったり十分な配置というか、そういうものがようになってくるのではないかと考えている。

【伊藤由紀子委員】

今回、一関の大東地域で教振関係の講演会があったが、オンライン講演会ということで実施し、それに対して多数の参加があった。

ただ、オンラインの場合、やはり興味がなければスルーされてしまう。

そこがやはり大きな問題とっており、情報収集、その発信のチャンスを掴む力というのが、求められてくるのかと思っている。

これは、子供たちだけでなく、地域の方全てに該当すると思っている。

【森川静子委員】

畠山委員が仰った通りだと思う。

デジタル化が進み恩恵を受ける人がいる中で、フェイス・トゥ・フェイスがなかなか難しくなってきた。

学ぶこと自体は、「いつでも・どこでも・だれでも」できるということに近づいているようだけれども、学ぶというのは、その知識を身につけるとかだけではなくて、人と繋がりを持ちながら、楽しみながら学ぶということも大きな意味があるのだらうと思うので、人と人との繋がりづくりという意味のところ課題になってくると思っている。

【中村利之委員（議長）】

今協議しているバックボーンというのが、岩手県の実態として高齢化が進行し、全国レベルよりも遥かに早く進行していること。それから、過疎化も進行しているし、少子化も進行しているということを描きながら、岩手らしき取組を考えたときに、高齢者が、自主的に学習に取り組んでいくとか行事に参加するとか、そういう取組、アイデア、岩手らしさを発揮することはないか。

例えば、教育振興運動は、本県独自で他にない。

運動であるが、課題があってそれをクリアするために、広く連携ということで取り組んできた。

全国的にも、非常にユニークな事業だということで評価されたわけだが、そのようなものが、生涯学習・社会教育の柱としてあったらいいと思うものはないか。

【西里真澄委員】

オンラインでいいと思うのは、今までであったら、関東等の研究会だったり、講習会であったり、行くことができなく諦めていたものが、今はオンラインで、リアルタイムに受講できるということは、非常にメリットだと思っている。

先ほど、菅野委員からオンライン公民館というアイデアがあったが、そういうものがあれば、岩手県は非常に広範囲であるので、参加したりとか、デジタルのいろいろなものに触れたりという機会があるのではと思った。

ただやはり、問題になっているように、アクセスが困難な方がたくさんいるので、その方々が、きちんと情報に繋がる場所にアンテナを張って、ちゃんと繋がることができるかどうか、技術的な問題もあると思うが、そこが課題だと思っている。

子供の問題として、先ほど委員から、教員の力が必要だということがあったが、親とサポートするボランティア、行政も必要ではないかと思う。

ただ、そのボランティア養成の場合、今大学生は、貧困でボランティアをするよりもバイトをしているというような課題もある。

それはまた、社会的包摂のところにも関わることかと思うが、いろいろな課題がある。

【森川静子委員】

青少年の家に高齢者の方が集り、体を動かしながら繋がりづくりをしていく、というようなことを頻繁にやっていたが、もしそれが安全にできる方法を探っていくならば、デジタル化の恩恵も受けながら、誰一人も取り残さないで、人にやさしいデジタル化ということ、人々が、小集団でもいいので集って、人との繋がりをつくりながら進めていくということができたらいいと思っている。

ちなみに、高齢者に特化して言えば、幸福であるためにはやはり健康ということで、実際に体を動かすということがとても大切になってくると思う。

それを、例えば、「各自やればいいでしょ」というのは簡単であるけれども、それでは面白くないので、やはり集まって人と関わりを持ち、励まし合いながら健康に向かって体を実際に動かすようなことが、公民館とか、地域の集まれるようなところで、安全を配慮しながらやれたらいいのではと思う。

子供の体験については、青少年の家でも、安全に配慮して外の活動だとか、密にならないようにと工夫しながら、今まで通りとはいかないまでもやっているようだ。

【半澤久枝委員】

やはり実体験は貴重だ。

実体験は必要だと思う。

今、お母さん方に産前産後の方々に講習会を月2回行っているが、その様子を、インスタグラムでアップすると「いいね」とかが返ってきたりして、人と繋がっているのだと自分自身思ったり、それを見て、「前から参加したかった」という人も出てきて、インスタグラムとメッセージのやりとりができています。その中で、「その講座に参加したいのですができますか」とあったが連絡先がなく、「まだ空いているのでできます」と返したらすぐ申込があり、やはり何かこう、様子を見ながら参加するところがあるので、情報発信というのは主催者側でも欠かせないと思っている。

また、返ってくると主催者側も嬉しかったりするので、そういったデジタルといったものを介しながら意思確認みたいのができていいと思っている。

畠山委員が仰っていたテレビで地域の祭りをやりますというもので、知っているおじいちゃん、おばあちゃんが踊っているとか、別の会場では子供たちが合唱をしているとか、「ああ知っている、この子」のような、別々のところにいるのに、とても一体感のあるお祭りになっていたの、そういう方法で、みんなで繋がるということも、今の時代は出てきたのかと思う。

【中村利之委員（議長）】

様子を広げるにしても、またそこにいろいろなテクニックがこれから生み出されてくると思う。

昔だと、よく行事を行った際、新聞に写真を載せると参加者が非常に自信を持つというか、「うちの子供が載っている」というので、参加する意欲も湧いてきていた。これからは、新聞の紙面だけではなくて、いろいろなデジタルの表現の仕方を工夫してやっていくことが、いろいろな参加者を、また、いろいろな評価をしてもらえることに繋がっていくのではないかと思う。

次に、下の予測困難な課題っていうところも触れていきたいと思う。

一番命が大事、特に今、青少年の自殺問題とかがあるが。

【田口昭隆委員】

コロナ禍での差別やいじめの話も最近聞くようになってきている。そういった点では、やはり子供たちも、自分の殻に閉じこもるようになって、相談するところがあってもなかなか相談できないというところで、最後自ら命を絶つということも結構聞いている。

やはり、岩手に住む子供たちが、自己肯定感を持って私は私であるっていう、自信の持てる何かがあればいいのかなと思ひ、私たちも活動している。

戻るが、デジタルになるとやはり人と人とのコミュニケーションが課題で、子供たちは、画面を通していろいろなことができるが、対人間となるとなかなかうまくできないところがある。デジタル化が進むのも嬉しいが、そういった人と人の繋がりを持たなくなるというのも、逆に少し怖いと思っている。

【小菅正晴委員】

いろいろな課題、いじめとか、自殺とか連日あり、そういう問題に対する情報提供が増えているところであるが、例えば、ICTに絡めて言うと、例えば一関の場合も、子供たち来年度から一人一台となる。8500台のタブレットが一気に入る。

そのような状況の中で、学校の中の授業がどう変わるかという部分は、教員自体の問題が非常に大きく、それが今一番大きな課題になっている。ICTの非常に詳しい職員、実際に学校に入り、ICT教育を進めている職員の話であるが、いわゆる職人的な授業技術が、一時的に壊されるのではないかという。

そういう部分の混乱というのは、一定程度やむを得ないかという感じがしている。

文科省も、ICTに関わっては今模索中の部分があって、例えば、最近の通知だと、不登校の子供がICTを使って学習をしたならば出席に認めようという動きがある。

ただ、これも条件を付けていて、対面もないと出席に認めてはいけないというガイドラインが出ている。今まで救えなかった子供たちがICTでかなり救える部分もあるけれども、逆に、固着化してしまうのではないかというリスクもあるかと思う。

世の中全体がそういう動きになっているので、世の中が一気にICT化するのも、ICT世代、今の子供たちが大人になるに従って、確実にそちらの方向に行くのだろうという感じはしている。

ただ、子供の中にもゲーム機の依存の問題だとか生徒指導上のトラブルだとか、多くなっているというのが実態である。

【横澤修委員】

岩手県の場合は、特別支援学校高等部の生徒には一人1台iPadを配備していて、もう何年にもなるが、その活用がまだまだ学校の中でも課題がある。

得意な先生が使っているが、それを、子供たちは教えてもらったように使っている。

気になっているのが、卒業時には、学校で写した友達の写真などを全部クリーンナップして、保護者に渡すが、うちにはWi-Fi環境もないし、使えないから要らないということがある。

学校現場で使っていた有効な便利なツールとすれば、卒業後も家族も含めて使えるようにしたいという願いはあるが、なかなかそこまでは求めるわけにはいかないという事情がある。

これは、この春の県立高校であるが、休校期間は授業配信したのだけれども、家でWi-Fi環境がある、或いは使い放題のスマホを持っている生徒は見ることはできたけれども、そうでない生徒は、それはもう高いかなりの金額がかかったという話も聞いているので、公共施設に、無料Wi-Fiがどこに行ってもあるような、そういった環境があれば学びやすかったのかと思っている。

プログラミングという話を伺ったが、やはりどの年代も広く、同じように便利に使える、ということが理想ではないかと思っている。

【中村利之委員（議長）】

デジタル関係のデータが出ていて、かなりスマートフォンの普及が岩手県も進んでいるというデータがここにある。潮流というか、もうこれは止めようがない。

【菅野路子委員】

直接、婦人団体として何か取り組んでいるということは報告できないが、今、この資料を見て、感じたことでもよいか。

インターネットの利用状況という表がある。利用率というので数字が出ているが、その利用の中身が実感できない。

インターネットを、どう利用しているか、使えているのか。

例えば、ただ携帯で通話をしているっていうことも利用と解釈できるのか、と思う。

以前にも同じようなことを言った覚えがあるが、数字の陰にある実態ってというのは、これ、もう少し見える形で、何か示されれば有難い。

【中村利之委員（議長）】

インターネットをやると、どういう内容で使っているか、どれに該当するかとかチェックし、会社が統計をとるようなものがある。岩手県の実態がどうなっているかという、先ほど、施設整備の話があったが、物を持っていて自由に使いこなせるような環境になっているかという、まだその辺は少し遅れているのではないか。

これを、行政でどうしようかという、給付金みたいに購入するための資金援助するのは難しいと思う。そうすると、公共の施設とかで環境整備して、そこで情報を収集したりしていくことが求められてくるのかと思う。

ただ、使い方については、先ほどあったように、いろいろな情報をオープンに出して、それらの中から選んで、さらに発展させていくという方法がこれから望まれるのかと思う。

生涯学習が始まったころも、全国の生涯学習の先進事例の情報を集めて、その中から、自分の地域に合うものを取捨選択して、その地域に当てはめたものを提供するというを行った。

これからの情報化社会の中では、そういうことが求められてくるのではないか。

「いい話があった」「知らなかった」「多くの方々こんなことやっているのか」という、どこを開けば、どういう情報が入ってくるのか、こういう方法もあるんだということ、やはり学ぶ機会とか情報提供の仕方というのを考えていかないと。今後、そういう政策を岩手県に打ち出していきたい。

岩手県が、どんどん少子高齢化が進行するとなると、高齢者を表に出していき、人生100年時代を迎えるような社会を作っていかなければと思う。

【西里真澄委員】

今、議長のお話を聞いて思い出したことがあったが、医療に関しては、離島とかにお住まいの高齢者の方がネットで繋がっていて、本州のドクターと心電図のデータを交換したりとか、検診とかも遠隔でやられるような時代になっている。

そういった遠隔というところの取組がどのようになされているとか、分野が違っても先進的な取組があるのであれば、この生涯学習分野に応用できるのではと思うので、教育委員会で何かデータがあれば、お示しいただければ皆さんわかりやすいかと思う。

【馬場智子委員（書面）】

- ・協議（2）「デジタル社会に向けた、生涯学習・社会教育施策の方向性について」

受信側の用意できる機器・ネットワーク環境の確認と、必要に応じた整備支援が必要ではないか。

2020年4月当初、自宅にネットワーク環境がない学生が多数おり、大学（発信側）がコンテンツを充実させても使えない場合があったので、大学が貸し出しをして対応した。

- ・協議（2）「生命・生活を守る、生涯学習・社会教育施策の方向性について」

Zoom等オンラインで受講できる防災講習、ワークショップ。

2020年度、大学の規定で首都圏への出張が難しかったが、教育現場、NPO、自治体が沢山のワークショップをオンラインで開催しており、互いの地域課題について全国の方と議論できた。

- ・その他

本県は面積が広いので、デジタル化（オンライン上のリリース充実）によって、各地域での各地域での活動に多くの人に参加しやすくなり、交流活性化につながるのではないか。

【小原貴人委員（書面）】

- ・協議（2）「デジタル社会に向けた、生涯学習・社会教育施策の方向性について」

学生、社会人、高齢者等、それぞれのニーズを把握した上で、適切なコンテンツをオンラインで配信していく必要がある。学習教材に関しては、誰もが利用しやすいように、より一層のバリアフリー化とユニバーサルデザイン化を推進していただきたい。

- ・協議（2）「生命・生活を守る、生涯学習・社会教育施策の方向性について」

本校では、県の防災スクールに指定された平成27年以降、1年生全クラスが被災地に赴いて防災学習と復興支援活動に取り組んでいる。生徒たちはこの活動を通じて、命の尊さを再認識するとともに、地域の連携や人とのつながりの重要性を学ぶことができている。この経験を基に多くの生徒達が、2年次以降においても自ら進んで外部団体のセミナーや各種ボランティア活動に参加している。さらに、本年度は盛岡市のNPO法人いわてGINGA-NETより本校生徒会に対し、感謝状とこれまでの記録集を贈呈されたこともあり、「参加者」から「参画者」にステップアップしようとする生徒も現れている。

今後も、社会教育施設や地域コーディネーターとの連携を深めながら、生徒達に適切な体験学習の場や世代間交流の場を提供し、生涯にわたって学び続けるための意欲と能力を育成していきたい。

【中村利之委員（議長）】

いわゆる生涯学習では、いろいろな分野を全部包括して考えなきゃならないのだという、社会教育という狭い範疇、学校教育という狭い範疇ではなくて、相互の連携をしながら物事を考えるもの。

単にここだけでやるということではなくて、いろんな部局との連携をいかにしていくか。その時に、デジタル的な方法もあるでしょう。

繋がりを、仮想的なパソコン内で行うことによって、非常に便利なものが排出されてくるのかもしれない。

そういうことで、今日はここまでにしたい。

皆さん言い足りないことについては、まだあと2回あるので、それまでの間にまとめていただいて、こういうこともあった方がいいのではないかということを考えておいていただければなど。

次回のテーマが、BとCに移ってくるのだが、最後のまとめの時、来年1年後のこの会議では、方向性をうまく出し、岩手らしさのものを生み出せばいいのかと思う。

この協議については以上にして、最後もう一つ今日議題あるので、そちらの方に入って参りたいと思う。

事務局の方から、御提案をいただきたい。

【事務局説明】

—異議なし—

(3) その他
なし

【中村利之委員（議長）】

以上で終了させていただきたい。

御協力いただきありがとうございます。

4 その他
なし

5 閉会